

# 競技規則書

2023.08.31

2023 エコ電気自動車レース in みやざき

各チーム、車両規則書に適合する手作りの車両と、支給された走行用電池を用いて、これにドライバー1名が搭乗し運転を行い、設定されたコースを競技時間内に走行した距離（周回数）と着順により順位を決定する競技とする。

1. レースは「エコデンレース」とし、走行用電池の種類によって「単三充電池」「鉛バッテリー」の各レースを行い、順位付けを行う。また、参加チームメンバーの構成によって「オープンクラス」と「ジュニアクラス」に分けられ、各クラス上位入賞者を表彰する。
2. ドライバーについては以下の各項のとおりとする。
  - (1) ドライバーは高校生以上の者とする。これに該当しない場合、ドライバーは事前に大会運営側の承認を必要とする。
  - (2) ドライバーの体重はヘルメットやウエア等の装備品を含めて60kg以上とする。これに不足するドライバーは、各自でバラストを準備し、車検時の体重測定と合わせて計量を行わなければならない。ドライバーごとに登録（マーキング）されたバラストは走行時常に搭載し、レース終了後に搭載されているかの確認が行われる。
  - (3) 競技中のドライバー交代は大会運営側に申し出ることにより許可が認められる。その際、ドライバーと合わせて登録されたバラストに積み替えなければならない。
3. 競技は周回等計測記録の確認のために、各参加チーム1名の記録員を選出・登録しなければならない。記録員は自チームの車両について周回・通過時間を、大会運営側の用意する記録用紙に記入し、競技終了後に提出しなければならない。
4. 競技のスタートは、大会運営側の指示するスタートティンググリッド順に車両を並べ、スタート合図（グリーンフラッグ）で一斉スタートを行う。なお、スタートグリッドにつけなかった車両は、競技委員長の指示によりピットスタートとする。
5. 競技の終了及び完了は以下のとおりとする。
  - (1) 競技開始より設定時間直後にチェックカーフラッグで競技の終了を合図する。ゴールラインでチェックカーフラッグを受けた車両はその周回数と通過タイムが記録され、新たな周回に入ることなくコースオフィシャルの指示・誘導により所定の位置に車を止める。
  - (2) 競技の設定時間は、特別規則の項に提示されるとおりである。
  - (3) 競技時間終了のチェックカーフラッグは3分間提示される。
6. 競技中の走行について、以下のことを守らなければならない。
  - (1) 走行には安全を重視し、常に細心の注意を払うこと。
  - (2) 原則として競技車両はコース中央を走行し、追い越しの際はコース外側を走行すること。速度の遅い車両やトラブルにより停止しそうな場合にはコース内側を走行すること。停止する場合は、他車の走行の障害とならないよう、コース内側に停車させ、コースオフィシャルの指示に従い安全な場所に避難すること。
  - (3) 追い越し等で進路を変更する際は、ミラーによる後方確認を行い、接近しすぎないよう余裕を持って行う。（急激な進路変更は行わない。）また、後方に追い越そうとする車両がある場合は、安全かつ速やかに進路を譲って追い越しさせなければならない。
  - (4) いかなる場合も逆走行やショートカットをしてはならない。
  - (5) ピット・イン、ピット・アウトする場合は、定められたコースを進入すること。ピットロードは追い越し禁止とする。また、ピットアウトの際、ピットクルーが車両を押し出すなど加速の補助を行ってはならない。
  - (6) ドライバー及びオフィシャルを除き、いかなる者も停止している車両に触れることはできない。ただし、ドライバーがピットでの整備を申し出た場合は、コースオフィシャルの誘導で車両を押してピットに戻り、チームメンバーが修理できるが、この場合1周を減算する。
7. 成績については、周回数の多い車両順に順位を決める。同一周回の場合はゴールラインを早く通過した車両を上位とする。
8. ドライバー及び競技記録員は、競技前に行われるブリーフィング（説明会）に参加しなければならない。

9. 以下の場合、参加者の安全を考え競技を中止することがある。

(1) 強風、豪雨の場合。

(2) 大会運営側が競技の開催または続行を不可能と判断した場合。

10. 競技中、以下のような場合において競技長は該当車両チームにペナルティまたは失格を与えることがある。

(1) 競技走行中に手または足により、走行を補助している行為が認められた場合。またピットアウト時などチーム員が車両を押し出した場合。

(2) 決勝レース中における支給バッテリー以外の使用。および支給バッテリーへの充電。

(3) 走行用電池（バッテリーおよび単3充電池）の加温（走行前の湯煎や走行中の使い捨てカイロなど、別途熱源を用いた加温・保温）、および充電。

(4) 大会運営側の指示に従わなかった場合。また、悪質なマナー違反があった場合。

11. 異議申し立てを行う場合は、チーム代表者により競技委員長に申し出ること。

12. 競技に使用する信号旗は、以下のとおりとし、指示を守らなければならない。

(1) 緑色旗：競技開始。

(2) 黄色旗：前方に停止車両がある場合等により、走行注意を促す。現場までの区間は危険に繋がる追い越しさしてはならない。

(3) 赤色旗：競技中止とし、コースオフィシャルの指示に従い、速やかに車両を停止しなければならない。

(4) チェカー旗：レース終了。

13. 本大会において、規則書以外に必要な事項は、ブリーフィングおよび公式通知にて公示する。

以上